

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和5年（2023年）10月19日（木）午後3時～午後4時30分

会議名	令和5年度第4回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	越谷市中央市民会館5階 第4～6会議室
件名／議題	【令和5年度第4回越谷市国民健康保険運営協議会】 1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3期データヘルス計画の策定について （2）国民健康保険税の見直しについてⅣ 4 その他 （1）今後の制度変更等の予定について 5 閉会		会議資料 （■有□無）
出席者等	出席委員 大家委員、醍醐委員、田口委員、中村（真）委員、森田（ひ）委員、 山崎委員、大図委員、佐藤委員、寺内委員、会田委員、大竹委員、 関森委員、滝本委員、森田（敏）委員、吉野委員、井上委員、今井委員 欠席委員 永沼委員、岡野委員、中村（幸）委員、松田委員 事務局等 野口保健医療部長 国保年金課：小川課長、須賀副課長、斉藤主幹、田中主査、松澤主任、川上主任 収納課：松崎課長、櫻井主幹 傍聴者 0名		
●主な内容等			
【議事】 （1）第3期データヘルス計画の策定について （1）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った （2）国民健康保険税の見直しについてⅣ・答申（案） （2）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った 【その他】 （1）今後の制度変更等の予定について （1）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った			
次回開催、令和6年2月1日（木）を予定。			

令和5年度第4回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和5年(2023年)10月19日(木)午後3時～午後4時30分

場 所 越谷市中央市民会館5階 第4～6会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 第3期データヘルス計画の策定について

(2) 国民健康保険税の見直しについてⅣ

・答申(案)

4 そ の 他

(1) 今後の制度変更等の予定について

5 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回越谷市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は委員総数21名のうち16名にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告申し上げます。

2. あいさつ

○司 会 開会に当たりまして、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○会 長 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、皆さんご多忙中にもかかわらず、本協議会にご出席いただきまして、心より感謝申し上げます。

今夏は猛暑が続きましたが、10月に入ってから急に寒くなったりとこのところ寒暖差が激しいですが、皆さん体調はいかがでしょう。やはり健康が何より第一ですので、お互いに体調管理には気を付けましょう。

さて、本日の議題は、レジュメのとおり、「第3期データヘルス計画の策定について」と、これまで3回にわたってご協議いただいてまいりました「国民健康保険税の見直しについて」の2つとなりますが、市長への答申も見据えて、皆さんの忌憚のないご発言を盛り込みながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○司 会 ありがとうございます。

続きまして、委員に変更がございましたのでご報告させていただきます。被用者保険を代表する4号委員として全国健康保険協会埼玉支部からご推薦の佐藤郁恵様の辞任に伴い、同協会からご推薦をいただき、令和5年10月1日付で今井誠様が新たに委員となりました。本日、今井委員が出席されておりますので、大変恐縮でございますが、その場で自己紹介をお願いしたいと存じます。

今井委員、よろしくお願いいたします。

○今井委員 皆様こんにちは。この度被用者保険代表といたしまして委員に就任いたしました、全国健康保険協会埼玉支部の今井と申します。越谷はあまりまだなじみがないところですが、少しずつ勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。

なお、永沼卓委員、岡野秀俊委員、中村幸弘委員、松田裕一委員から欠席のご連絡をいただいております。〔佐藤陽二委員は途中から出席のため、不在〕

次に、本日の会議資料についてご確認させていただきます。まず、先日お送

りいたしましたのは、

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 2 「国民健康保険税の見直しについてⅣ」
- ・ 資料 3 「答申（案）」

の 4 点でございます。

また、本日お席にお配りいたしておりますのは、

- ・ 次第〔修正があったため差し替え〕
- ・ 席次表
- ・ 資料 1 「第 3 期データヘルス計画の策定について」
- ・ 資料 4 「今後の制度変更等の予定について」
- ・ 参考資料 1 「赤字削減・解消計画の策定について（答申）」の写し
- ・ 参考資料 2 「埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）（案）」
- ・ 第 3 回の会議録の校正の確認依頼

の 7 点でございます。

資料のお渡しが遅れまして、委員の皆様には誠に申し訳ございませんでした。

お詫びを申し上げます。

不足している資料はございませんでしょうか。

〔不足なし〕

3. 議 事

○司 会 それでは議事に入りたいと存じます。越谷市国民健康保険に関する規則第 3 条の規定に基づき、会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○議 長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんには、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆さんにご了承いただきたいと思います。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴の方はいらっしゃいません。

○議 長 それでは、議事に入ります。「（1）第 3 期データヘルス計画の策定について」の説明を事務局よりお願いします。

○事務局 （資料に基づき説明）以下、概要

＜第 3 期データヘルス計画の策定について＞

本市国民健康保険における令和 6 年度から 6 年間の保健事業実施計画である「第 3 期データヘルス計画」策定について概要を説明。

1. 計画の概要

- ・データヘルス計画は、越谷市国保の健診や医療情報を活用し、保健事業を効率的かつ効果的に実施するために策定する実施計画である。
- ・計画の策定に当たっては、健診結果やレセプトデータ等の分析を行い、策定に活用するとともに、実績の評価にも健診・医療情報を活用する。
- ・データヘルス計画は、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るため、これらの実施方法、成果目標等を内包する計画となっている。

2. 健診データ及び医療費分析の主な結果

- ・特定健診受診率は国・県より高い傾向にあるが、年齢別にみると若年層で低い傾向にある。
- ・特定保健指導は全年齢層で実施率が低い傾向にある。
- ・疾病項目別医療費の状況は、新生物＜腫瘍＞が16.7%、循環器系の疾患が14.1%、内分泌・栄養及び代謝疾患が9.2%と医療費全体の中で高い割合を示している。
- ・生活習慣病の医療費は43億3,606万円で、全体の20.9%を占めている。また、生活習慣病の医療費の上位は、腎不全27.9%、糖尿病23.2%、脂質異常症9.9%、高血圧性疾患16.6%となっている。
- ・人工透析患者の1人当たり医療費は年間600万円程度で、生活習慣病を起因とする疾患の悪化が原因で人工透析に至った割合は患者全体の72.2%となっている。

3. 第3期データヘルス計画事業（案）

- ・基本的に第2期データヘルス計画を踏襲するが、事業ごとの方向性を整理して1つにまとめる、新しく取り組むべきとされた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を追加するなどの変更を行う。具体的事業は以下のとおり。

（1）特定健診受診率向上事業

- ・若年層や健診無関心層へのインセンティブの強化や40歳前の対象者に対する勧奨を新たに加える。
- ・事業所等からの健診情報提供について体制構築も含め検討する。

（2）人間ドック健診料助成事業

- ・40歳前から健診の受診習慣をつけるため、年齢の引下げを検討する。

（3）特定健診未利用者対策

- ・保健指導の実施方法の工夫としてI C T面談や初回面談の分割実施の強化を明記する。

（4）糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・県の共同事業として継続して行うが、市の保健師を活用して重症化リスクの高い方へのアプローチを強化する。

(5) 健診異常値放置者・治療中断者への受診勧奨

- ・対象者の選定は、医師会など医療関係機関と協議した上で行う。

(6) ジェネリック医薬品普及促進事業

- ・引き続きジェネリック医薬品の利用促進を図るための通知を送付する。

(7) 適正受診・適正服薬促進事業

- ・対象者の選定方法の見直しを図り、効果的に事業を進める。

(8) 健康管理アプリを利用した健康づくり事業

- ・共同事業がスマートフォン等によるアプリでの事業に変わるが、越谷市も新事業に参加し、引き続き市民の健康意識の向上を図る。

(9) (新) 地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組み

- ・前期高齢者への取り組みとして、介護予防の観点を含めた新規事業として実施する。
- ・主な事業は、地域包括ケア課が実施するフレイル対策事業の勧奨を国保の前期高齢者も対象にとして拡充するなど。

○議長 ただいま事務局から「第3期データヘルス計画の策定について」の説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

2号委員の方、いかがでしょうか。

○委員 特定健診の受診率が50%を超えないことが各自治体でも大きな問題となっていますが、医療に携わるものとしてはもう少し伸びて欲しい。私が驚いたのは糖尿病の費用の高さです。インシュリンなど、ここ10年ぐらいで糖尿病の新薬が多く発売され、ジェネリックに移行できていないことも費用が高い原因ではないかと思います。ただ、糖尿病から腎不全になり、人工透析に至ってしまうと、医療費が保険者の財政を圧迫することとなるため、予防がいかに大切かということだと思います。

○議長 貴重な意見ありがとうございます。

1号委員の方、いかがでしょうか。

○委員 糖尿病の予防というのは、生活習慣病の予防とイコールなのですか。

○委員 遺伝的な要因もありますが、やはり生活習慣病の中の一つが糖尿病ですので、個々の生活習慣をいかに変えていくかということだと思います。太った方はダイエットすることも重要ですし、食生活も大切です。生クリームがいっぱい乗っているパンケーキ1つで1,000キロカロリーはあります。これを沢山食べ続けていたら、病気のリスクが高くなることを皆さんに認識していただくことが大切だと思います。

○委員 自分の息子、孫世代でも、おいしいものをたくさん食べることが楽しみだということがあります。やはり小さいときからの食育が大事だと思います。周りに糖尿病で透析になった方がいるのですけれども、もう高齢で認知症も出てしまい透析もままならなくて、透析する病院も少ない。そうした大変なところを見

てきて、何とか予防がもっとできたらいいなと思っておりましたので、大変参考になりました。ありがとうございます。

○議長 他の2号委員の方いかがでしょうか。同じ医師ということで、もし補足や意見がありましたら、よろしくお願いします。

○委員 このデータは国保の74歳まで加入者のデータです。越谷市民全員のデータではありません。人工透析も、74歳未満なので260人となっていますが、越谷市全体では1,000人位いらっしゃいます。透析患者は主に高齢者に多く、国保のデータは一部なので、もっと広い視点で考える必要もあるのではないかと思います。

若い人は糖尿病から透析に移行する人が圧倒的に多いのですが、高齢者については高血圧が原因で透析となる方が非常に増えています。そういうことも踏まえて、糖尿病だけで考えるのではなく、高血圧も糖尿病も生活習慣病であるという、広い視点で考え、医療全体のことも念頭に置いておいて検討いただければと思います。

○議長 医師の視点でのお話は大変参考になりました。生活習慣病の予防がとても大切だということが良く分かりました。

○委員 繰り返しとなりますが、74歳までで人生終了ではなく、その先もありますから、市には大きな視点で全体を考慮して計画を立てて欲しいと個人的に思っています。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。確かに資料は国保だけのデータですので、全体の話になりますと健康づくり推進課の所管となりますが、その他にも関連する課がありますので、密に連携していきたいと思えます。今回の計画策定に当たっても複数課で検討委員会を設けさせていただいておりますので、今回のご意見も反映させていきたいと思えます。

まずは病気にならないよう予防すること、なってもすぐ治療していくことが肝要であり、それを周知啓発していくということの重要性について、以前の協議会でもご意見いただいておりますので、そういうことも含めて総合的に広い視野で策定を進めていきたいと思えます。

○議長 他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

3号委員の方いかがでしょうか。

○委員 先ほどの説明の中に、保健師の配置の話がありましたが、連携という部分で、国保年金課には保健師はいないようですが、保健師を配置すれば、事業などに有効に活用できるし、より充実した計画が策定できるのではないかと思います。

○議長 今回の計画は、前回の計画を継続していくことが基本とのことですが、今回いただいた保健師の配置など、事務局でよく検討していただき、計画策定を進めていただければと思います。

その他にご意見はございますか。

では、2号委員の方。

○委員 質問ですが、第3期データヘルス計画事業の9番目、地域包括ケアの新規事

業として、一体化して取り組むと書いてありますが、フレイル対策を国保としてどのように行っていくのか教えてください。

○事務局 現在、庁内で策定委員会を開き、各課と協議しながら策定している段階ですので、案の段階ですが、国保年金課としては、地域包括ケア課が行っているフレイル予防や口腔ケアの教室に、国保の特定健診の結果など活用して、勧奨する対象者を抽出し、個別に通知することなどを考えています。

○議長 事務局で補足説明はありますか。

○事務局 フレイルとは虚弱という意味で、介護、さらには医療へと、虚弱が繋がっていくのですが、特定健診の受診案内の中にフレイルの自己チェックリストを掲載したり、既に75歳以上で後期高齢者の方については、教室の勧奨を行ったりしています。口が衰えると食べ物が取りにくくなって、体力が衰えていき筋肉も落ちていきますので、地域包括ケア課で実施している「お口と栄養と運動の元気塾」に、国保年金課も連携して対象者を抽出してご案内を差し上げるようなことを進めております。それ以外にも、介護予防と保健事業を一体的にする事業を関係課で連携して進めていこうと協議を進めているところです。

○議長 他にいかがでしょうか。

それでは、1号委員の方。

○委員 個人的体験からお伺いするのですが、特定保健指導の実施率が低いことが課題だとのことですが、保健指導を受けた方にアンケートは取っているのでしょうか。私も特定保健指導を受けましたが、この程度の指導内容であれば簡単に情報を得られる世の中なので、自分で考えてできるという感想を持っています。特定保健指導を受けた方からアンケートを取るとか、その後の聞き取りをされていることがあれば教えてください。もう少し楽しい内容とか、ためになる知識を得られるとか、もっと専門的な指導は受けられないのでしょうか。

○事務局 毎年受けられた方にアンケートを取っており、今のご意見のようなものもいただいています。特定保健指導は委託で、毎年プロポーザル方式で、より効果のあると思われる実施方法を提案した業者を選定してこの事業を実施しています。受けられたからの意見を選考の基準に取り入れ、毎年業者を選定しています。例として、昨年委託した事業者は、血液の状態チェックため、血液の流れを視覚的に見られる機械や、野菜の摂取量が瞬時に分かる機械を導入しての保健指導なども行っております。今後も受けられた方のご意見などを参考にしながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員 是非お願いします。特定健診や人間ドックを受診している方、色々なアプリを使用している方は、ある程度健康に留意している方だと思います。しかし、そうではない方たちも多くいらっしゃいますので、そうした方をどう事業に繋げていくかということにも力を注いでいくことが大事だと思いますので、工夫していただけたらと思います。

○事務局 私たちも、健診を受けない、医療にかかっていないという方を拾い上げるこ

とは非常に重要だと考えております。そういった方には、まず健診を受けていただくことがスタートと考えておりますので、健診を受けていただく策として、健診受診率向上事業を行っています。健診無関心層の方にはインセンティブを用意したり、より強い勧奨はがきを送ったりというアプローチをかけて、そういった対策に努めてまいります。

○議 長 他に質疑はございますか。

それでは、1号委員の方。

○委 員 先日知人と話をしていたら、知人のところに市役所から受診勧奨の委託を受けた業者からの電話が留守電に入っていたのですが、また電話しますと言ったきり、何日かたっているという話を聞きました。その留守電を聞いた知人は気味悪くなったと言っていました。留守電に、特定健診を受けていないのでお電話をしましたという一言があるだけで違うかなと思いました。

○議 長 振り込め詐欺と間違えられてしまう恐れがありますので、市には受託業者に今のような点に気をつけるよう伝えてください。

○事務局 申し訳ございません。今のご意見を受託会社に伝えさせていただきます。電話勧奨のマニュアルを作成しており、受託会社にはそれを参考に勧奨するよう指示していますが、そのような事例があったことをすぐに伝えさせていただきます。

○議 長 それでは、次の議事に入ります。「(2) 国民健康保険税の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

<国民健康保険税の見直しについてⅣ>

1. 前回会議の振り返り

(1) 赤字削減・解消に向けた取組について

- ・赤字削減・解消に向けて、保健事業や医療費削減対策の推進、収納率向上など、様々な取組を進めている。
- ・特に収納率については、次期運営方針での目標収納率達成に向けて、更なる取組を進めていく。

(2) 国民健康保険税の負担状況について

- ・国民健康保険税には、均等割軽減や課税限度額の制度があり、低所得世帯や一定の所得を有する高所得世帯の保険税負担は抑えられている。
- ・そのため、相対的に中間所得世帯の保険税負担が大きくなることから、特に応能応益割合の見直しが重要である。

(3) 保険税率の見直し(案)について(2つのシミュレーションの比較)

- ・どちらのシミュレーションでも1人当たり3,200円程度の引上げとなるが、過去の税率改定と比較すると影響は低く抑えられており、令和6年度までに赤字は概ね半減できると見込まれる。
- ・シミュレーション1では、低～中所得者世帯の保険税負担が比較的抑え

られており、シミュレーション2では、県標準保険税率により近い税率設定となるが、均等割額の引上げの影響が大きいため、特に低～中所得世帯の保険税負担が増加する。

2. 前回の質問について

(1) 収入と所得について

<収入とは>

- ・給与であれば、支払を受けた給与の総額（手取りではない）を指す。
- ・自営業であれば、営業売上の総額（経費等は考慮しない）を指す。

<所得とは>

- ・収入から必要経費を引いた額を指す。
- ・自営業であれば営業収入から必要経費を引いたものが営業所得となる。

<給与収入や年金収入の方の所得>

- ・給与収入や年金収入には必要経費が無い。その代わりに収入金額に応じた一定金額（給与所得控除、公的年金等控除額）を差し引いて所得を計算する。⇒所得＝収入－所得控除

<課税対象となる所得>

- ・所得から基礎控除（43万円）を差し引いたものが基準所得となる。
- ・基準所得に所得割の税率を乗じたものが、国保税の所得割額となる。

<所得0円～43万円の方の収入>

- ・給与所得の方…………… 0円～98万円の方
- ・年金所得（雑所得）の方…… 0円～153万円の方

<源泉徴収票の収入・所得の記載>

- ・給与所得の源泉徴収票に給与収入、給与所得が記載されている。
- ・公的年金等の源泉徴収票に年金収入が記載されている。

3. 答申に当たっての議論の整理（これまでの会議のまとめ）

(1) 越谷市国民健康保険の現状と赤字削減・解消計画の進捗状況

①越谷市国民健康保険の現状

- ・被保険者数は年々減少しており今後も減少の見込み。
- ・被保険者数の減少により、医療費総額は減少しているが、1人当たりの医療費は増加傾向にある。
- ・事業費納付金の総額は減少しているが、1人当たりの納付金は増加しており、今後も増加が見込まれる。
- ・収納率は、概ね90%～92%台で推移している。

②埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）について

- ・埼玉県では、令和5年度で第2期運営方針の計画期間が終了となることから、令和6年度～11年度までを計画期間とする第3期運営方針を策定する予定。
- ・新たな運営方針では、令和9年度に保険税水準の準統一を実現するた

め、令和8年度までに法定外一般会計繰入等を解消することが目標として明確に定められる見込み。

③赤字削減・解消計画の進捗状況について

- ・赤字削減・解消計画は、概ね計画通りに進んでいる。
- ・赤字削減・解消に向けて、保健事業や医療費縮減対策の推進、収納率向上対策など、様々な取組を行っている。
- ・ただし、現行の保険税率を維持した場合、毎年4億円程度の赤字が続き、赤字解消は困難となる。

(2) 保険税率の状況

①越谷市の保険税率と埼玉県標準保険税率

- ・令和5年度の本市の保険税率と埼玉県標準保険税率には、大きな差がある。
- ・特に医療分の所得割率は標準保険税率と比較して高く、均等割額は全ての区分で不足している。

②他市との比較

- ・本市の保険税率は、県内他市（同規模・近隣等）と比較し、医療分の所得割率が高い一方、均等割額は中間に位置している。
- ・他市も標準保険税率などを参考に保険税率の見直しを進めている。

(3) 国民健康保険税の負担状況

①応能応益割合

- ・保険税水準の統一にむけて、現状の応能応益割合65:35から、埼玉県標準保険税率の応能応益割合（およそ53:47）にすることが埼玉県国民健康保険運営方針で目標とされている。
- ・低所得世帯の負担を考慮し、令和8年度まで段階的に53:47となるよう変更していくことが必要となる。

②国民健康保険税の負担状況

- ・国民健康保険税には、均等割軽減や課税限度額の制度があり、低所得や一定の所得を有する高所得世帯の保険税負担は抑えられている。
- ・相対的に中間所得世帯の保険税負担が大きいため、特に応能応益割合の見直しが重要となっている。

(4) 令和6年度保険税率見直し（案）について

①シミュレーション1：所得税率の引下げ、均等割額の引上げをともに抑えたパターン

- <メリット>
- ・均等割額の引上げによる低～中所得世帯の保険税の負担増は比較的抑えられている。
 - ・保険税率見直しによる、所得階層別の保険税増減額のバランスが取れている。

<デメリット> ・応能応益割合は、目標としている60：40程度までは改善できない可能性がある。

②シミュレーション2：1よりもさらに所得割率を引き下げ、均等割額を引き上げたパターン

<メリット> ・埼玉県標準保険税率により近い税率設定となり、応能応益割合がより改善される。

<デメリット> ・均等割額の引上げの影響が大きいと、特に低～中所得世帯の保険税負担が急増する。

・加えて、所得割率の見直しも大きいと、所得階層別の保険税増減額の差が大きい。

○議長 ただいま事務局から「国民健康保険税の見直しについてⅣ」の説明がありました。これまで3回にわたって保険税の見直しについてご協議いただいてまいりましたが、ただ今の説明に対して、ご質問やご意見がありましたらよろしくお願いたします。

4号委員の方いかがでしょうか。

○委員 赤字を削減させていくために、いずれのシミュレーションでも令和6年度までには概ね赤字半減されるということだと理解しました。被用者保険としましては、やはり赤字のために一般会計から補填するということは、二重負担というようなことにもなりますので、そういった意味でも、早めに赤字削減・解消を進めていただければと思います。

○議長 他の4号委員の方、いかがでしょうか。

○委員 赤字なので保険税の引上げは致し方ないという点は同感です。ただ、急激な引上げは受けるダメージも大きくなりますので、所得割率の引下げをより抑えるなど、その辺は考えていくべきかと思います。

○議長 被用者保険代表ということで、今2名の方にご意見をいただきました。

他の委員の方、何かご意見ありますか。

無いようですので、答申案について事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、右肩に資料3と記載されている（素案）の資料に沿ってご説明いたします。

今回の答申の素案につきましては、令和3年10月22日に本協議会からいただいた答申との整合性を考慮して、それを踏襲したものとなっています。前回の答申書は、参考資料1としてお手元にお配りさせていただいております。具体的に前回の答申を踏襲した主な部分につきましては、

- ・赤字を令和8年度までに解消する必要があること
- ・保険税率の見直しに当たっては、健診や糖尿病の重症化予防などの保健事業、医療費縮減対策、さらには収納率向上対策の推進に努めて、赤字の縮減に努めていくこと
- ・保険税率の見直しは、急激な引上げによる激変を緩和するために2年ごと

とすること

- ・応能応益割合を県の標準保険税率を目標に段階的に見直しすることなどとなっております。

また、これまでの本協議会でいただいたご意見を反映して、

- ・保険税率の見直しに当たっては、低所得世帯などの負担が急激に高くなるように十分に配慮すること
 - ・被保険者に対しては健康の保持増進が医療費の軽減につながり、ひいては保険税引上げの抑制効果があることなどについて周知啓発を進めること
 - ・公平性の観点からも、さらなる収納率の向上に努めること
- などを付け加えさせていただいています。

〔資料3 答申（素案）を事務局が朗読〕

○議長 ただいま事務局から答申（素案）の説明がございましたが、皆さん、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

それでは、3号委員の方をお願いします。

○委員 基本的なことを伺いたいのですが、令和6年度から1人当たり3,200円程度の引上げが予定されており、令和6年度中で概ね赤字額を半減できる見込みであると考え、令和7年度に赤字が0になり、令和8年度に黒字になるといくことでよろしいのでしょうか。

○事務局 令和7年度については引上げがないので、赤字額は半減のままで、一人当たりの医療費が上がることによって県に支払う一人当たりの納付金等が増える可能性もあるので、赤字は若干増える可能性があります。

○委員 赤字額は令和6年度に半分になって、令和7年度はそのまま変わらず、だから8年度にもう一度税率改定をやりますよということですね。分かりました。

○議長 その他にいかがでしょうか。

それでは、1号委員の方。

○委員 素案の9行目に、「赤字が続いており、その補填のために一般会計からの多額の法定外繰入を行う」と書かれていますが、先日の広報こしがやには越谷市の財政は健全であると記載されていました。それを踏まえると、法定外繰入の「多額」という表現が相応しいのかどうか、疑問に感じます。

○事務局 法定外繰入については、基本赤字ということで捉えています。赤字額が5億から7億程度あるので、その補填をするために一般会計からの繰り入れを行っています。一般会計というのは、基本的な収入は皆様からいただく市税が中心ですので、国民健康保険に入っていない方からの税金も含めて一般会計から特別会計に繰り入れていることとなります。国民健康保険に入っていない方にとっては、自分の加入している社会保険料の他に国民健康保険のサポートということで、二重の負担になっていると言われておりまして、そういった意味からも国・県は赤字を早期に解消しないといけないとしています。

○委員 それは理解しているのですが、表現として一般会計からの「多額」のという

表現がどうしても必要なのかなという疑問があります。一般会計の中で国民健康保険に繰入れる6億という金額について、越谷市の財政の中では「多額」という表現が適当なのかどうかと思って質問をさせていただきました。

○事務局 全国では8割の市町村で国保の赤字が解消されており、埼玉県内でも半分ぐらゐの市町村が赤字の無い状況です。また、国民健康保険の会計は独立して運営していくということで赤字が無いことが基本です。そういったことも踏まえると、赤字の額が「多額」という表現が適当かどうかという点に様々な意見があるとは思いますが、決して少なくはないと考えております。

○委員 皆さんが「多額」というお考えでしたら、その表現で仕方がないと思いますが、市の収支が健全であり一般会計から見たら法定外繰入の金額は「多額」ではないように思えたので申し上げました。

○議長 その他にはいかがでしょうか。

それでは、1号委員の方。

○委員 答申（素案）の3ページの（3）ですが、書かれていることはもっともだと思いますけれども、そのようにできる人ばかりではないと思いますので、もう少し寛容な表現をしていただけると嬉しいです。

（2）と（4）については、十分に配慮することと書かれているので、（3）でも是非配慮していただきたいと思います。

○事務局 この表現ですと意図が分かりづらいということでしょうか。

○委員 とても分かりやすい表現だと思いますが、本当に医療を必要としている人が受診を控えなくてもいいような寛容な表現を少し加えてもらいたいと思いました。

○事務局 その辺の誤解がないように修正を考えさせていただきたいと思います。

○議長 他にはいかがでしょうか。

ご意見がないようであれば、皆さんにお諮りしたいと思います。この答申（素案）ですけれども、事務局で今のご意見を反映した上で、市長に答申するというところでよろしいでしょうか。

〔挙手全員〕

○議長 ありがとうございます。

今まで皆さんと協議をする中で、やはり負担を減らすということとはできない状況であることは、ご理解いただいていると思います。その中でこれまで積み上げてきた議論をまとめて、答申していききたいと思います。皆さんのご協力に改めて感謝申し上げます。

正式には、この後もう一度お集まりいただいて最終的な答申書のご了承をいただいた上で市長に答申すべきではありますが、日程の都合もございますことから、最終的な答申書については会長の私と、森田副会長にご一任いただければと考えております。皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議 長 では、私と副会長に一任いただいたということで、詳細につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 答申書につきましては、本日のご意見を踏まえて修正し、関森会長・森田副会長にご確認いただいた後に、会長・副会長から福田市長へのご答申いただきます。答申後、委員の皆様にご写しをお渡しさせていただきます。

また、答申を踏まえて、令和6年度の保険税率の改定について、市議会の12月定例会で税率改定の議案を上程したいと考えております。

4. その他

○議 長 次に、「その他」でございますが、「(1) 今後の制度変更等の予定について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

＜今後の制度変更等の予定について＞

1. 産前産後期間の保険税の減額（令和6年1月から）

- ・子育て世帯への支援を強化するため、出産する被保険者の産前・産後期間相当の4か月間の国民健康保険税を令和6年1月から減額するもの。
- ・減額による影響は、1人当たり3万円程度を見込み、年200件の出産として年間で600万円の保険税の減額が見込まれる。
- ・減額される保険税の1/2を国が、1/4ずつを都道府県と市町村が負担し、一般会計から繰り入れることから、国保特会の財源的な負担はなし。

2. 課税限度額の引上げ（令和6年度から）

- ・国民健康保険税には課税限度額（上限額）が設定されており、地方税施行令が改正されたことに伴い、令和6年度から限度額を104万円へと2万円引き上げるもの。
- ・引上げによる影響は、限度額に達する世帯を約730世帯の見込み、全体の課税額は約1,480万円増額になると見込まれる。
- ・低所得者であれば限度額まで達しないため、基本的に低所得者に影響はない。

3. 保険税率の改定（令和6年度から）

- ・本協議会での答申を踏まえ、国民健康保険税率の改定を行うもの。

○議 長 今後の制度等の変更について、事務局から説明がありましたが、ご質問等はいかがでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして本日予定されていましたが無事終了いたしました。委員の皆様には答申に至るまで多くのご意見、ご質問、またご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

5. 閉 会

○司 会 関森会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

なお、本日の会議録でございますが、後日作成できました段階で委員の皆様
に送付させていただきますので、ご確認をお願いいたしたいと存じます。

最後に、本年5月の第1回運営協議会において、福田市長から「国民健康保
険税の見直しについて」諮問し、皆様には多くのご意見・ご協議を重ねていた
だき、答申としてまとめることができました。改めて保健医療部長の野口から
お礼を申し述べさせていただきます。

○野口保健医療部長 委員の皆様には、日頃より本市の国民健康保険の運営に多大なるご理解とご
協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年5月に「国民健康保険税の見直しについて」市長から諮問させて
いただき、委員の皆様には本日まで4回にわたり答申に向けたご協議をいただ
きました。協議内容は、今後の越谷市国民健康保険財政運営に関わる大変重要
なものであり、大変難しい内容でございましたが、委員の皆様方にはそれぞれ
のお立場から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。重
ねて感謝を申し上げたいと思います。

本市といたしましては、皆様からいただきました貴重なご意見を参考とさせ
ていただき、これまで以上に被保険者の健康づくりや医療費の適正化、さら
には収納率の向上などに取り組みまして、国民皆保険制度の最後の砦である国民
健康保険の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念いたしますと
ともに、今後とも本市の国民健康保険の運営に対しまして変わらぬご支援を賜
りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
誠にありがとうございました。

○司 会 次回の運営協議会の日程でございますが、令和6年2月1日に開催を予定し
ております。詳しくは、開催1か月程度前に案内通知をお送りいたします。

最後に、閉会に当たしまして、森田副会長からご挨拶をいただきたいと存じま
す。

○副会長 以上をもちまして、令和5年度第4回越谷市国民健康保険運営協議会を終了
させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。